

水道だより

越谷・松伏水道企業団のホームページをご覧ください。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

Tel 048-966-3931
Fax 048-963-0706



2018年4月号 No.182 ■発行日/平成30年4月15日

編集・発行
越谷・松伏水道企業団
〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

越谷・松伏水道企業団は平成31年4月に 設立 50周年 を迎えます。



50周年キャッチフレーズ

送り続けて50年 命の水 これからも

▲ 昭和44年に完成した北部浄水場。
平成22年に新しく生まれ変わった、現在の北部配水場。▶
設立当時の水源は地下水のみであり、企業団で全量を浄水処理していました。その後、増え続ける水需要に対応するため、埼玉県が浄水する河川水に徐々に切り替え、今では地下水が約1割で、残りの約9割が河川水となっています。そのため、北部浄水場も現在では配水だけを行う北部配水場となっています。



- 今号の主な内容
- 1面 塩素のちから
 - 2面 水道事業経営方針
水質検査計画
 - 3面 予算のあらまし
 - 4面 企業団からの
お知らせ



水道統計 (平成30年3月1日現在)	
給水人口	370,642人
給水戸数	160,400戸

当企業団は越谷市と松伏町の水道事業を行うため昭和44年(1969年)4月に設立され、市民・町民の皆様を支えられ歩み続けて、おかげさまで来年4月に満50年を迎えます。
設立50周年の節目を皆様とともに祝すため、平成30年度には様々な記念事業を予定しています。4面に掲載の記念事業のほか、詳細は7月号(7月15日発行)にてお知らせします。

特集 塩素のちから

日本の水道水はトップクラス

日本の水道水は世界各国と比較すると、安全性がとて優れています。
海外旅行をしたことのある方ならご存知だと思いますが、外国で水道水を直接飲むことができる国はほんの僅かです。
水道水が飲めない国の人々は、市販の水を購入するほかありません。また、市販の水の値段が日本より高い国もたくさんあります。
日本の水道はこうした世界の水道事情の中でも、トップクラスであり、この優れた水質を実現するために必要なものとして、塩素があります。

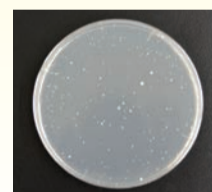
水の細菌チェック

では、試しに水道水と塩素なしの水を使って細菌の繁殖実験を行ってみます。
まず、それぞれ口を付けた後の水を、プレートに移して4日間保管してみます。すると、塩素なしの水には白い斑点模様ができます。これは一般細菌が繁殖した結果です。対して、水道水を見てみると、ほとんど細菌が確認できませんでした。これは、水道水に含まれている塩素の効力により安全が保たれている証拠です。

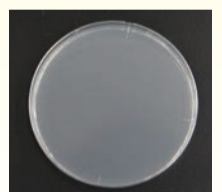


塩素とは

塩素は酸化力が強く、殺菌作用があり、水道水やプールの殺菌剤として使用されます。水の中に潜んでいる一般細菌を除去する効果があり、優れた殺菌力と持続力を持ち、水道水を安全に保つために不可欠なものです。
水道法という法律で、水道水には塩素が1ℓ中に0.1mg以上入っていることが義務付けられています。(0.1mgは1gの10,000分の1です)



塩素なしの水



水道水

こんな時には水道水!!

家の冷蔵庫に備え付けてある製氷機で氷を作る家庭は多いと思います。皆さんは、製氷機に使う水はミネラルウォーターですか?それとも、水道水??

実は、冷蔵庫の製氷機で氷を作るときは水道水を使うと良いとされています。それは、水道水に含まれている塩素の除菌効果で、製氷機が清潔に保たれます。逆に、ミネラルウォーターなどを使用する場合、製氷機に細菌が繁殖する恐れがあります。

また、水道水は皆さんが帰宅時に行っている手洗い、うがいにも役立っています。塩素のちからで手に付着している細菌や口内に潜んでいる細菌に効果が期待できます。



塩素ってカラダに影響はないの?

塩素に殺菌効果があるのは分ったけど、人体に影響はないの?と思われるかもしれませんが、心配はご無用です。

大量に塩素を摂取すれば当然健康に影響はありますが、水道水に含まれる塩素の量はほんの僅かです。1日に何百ℓも水を飲まない限り問題はありません。何百ℓも水を飲む人はいないと思いますが...

なお、塩素は揮発しやすいため、殺菌効果は常温で3日、冷蔵庫などの冷暗所で10日ほどです。それ以上の期間の保存はできませんのでご注意ください。

平成30年度 水道事業経営方針(要約)

越谷・松伏水道企業団は、基本計画である、「水道事業マスタープラン」に掲げる各施策を着実かつ効果的に進めるため、平成30年度水道事業経営方針をまとめました。

当企業団は昭和44年に設立され、来年4月に満50年を迎えます。設立当初14万人ほどであった給水人口は、地域の発展とともに増加し、今や37万人を超える規模となっています。これからも、生活に欠かすことのできない水道水を越谷市・松伏町のお客様へ安定して送り続けるために、将来を見据えた中長期的な視点による計画的で効率的な水道事業経営に取り組んでいきます。

ここでは、「水道事業マスタープラン」で掲げる、3つの基本方針である、「強靱で安定した水道事業の構築を目指して」、「安全な水の給水を目指して」、「持続可能な水道事業経営を目指して」に沿って主要な施策について説明します。

強靱で安定した水道事業の構築を目指して



築比地浄水場系の基幹管路の更新

将来にわたって安定的に水を供給し続けるため、地震等の災害に備えて、浄・配水場や基幹管路など水道施設の耐震化を推進するとともに、危機管理対策の充実を図り、強靱な水道を構築します。

- 2か年の継続事業として実施している、東部配水場の耐震補強と電気・機械設備の更新工事は平成31年3月の竣工を目指します。
- 築比地浄水場系の基幹管路の更新については、昨年度からの継続事業である第1工区と併せて第2工区も2か年継続事業として着手します。
- 中小口径管のコストダウンを図るため、耐震性と長寿命性を備え、かつ経済性に優れた水道配水用ポリエチレン管の平成31年度からの本格採用に向け、試験施工を行います。
- 危機管理対策については、被害想定による図上シミュレーションを取り入れた災害初動訓練を実施します。また、他団体等とも連携し、広域的な無線通信訓練や情報伝達訓練を実施します。

安全な水の給水を目指して



水質検査の作業風景

水道施設を適正に維持管理し、水源から蛇口までの水質管理を徹底することによって、安全で良質な水道水を供給し続ける水道を目指します。

- 水質管理については、水源から蛇口までの水質を総合的に管理する「水安全計画」に基づき、常に安全な水道水を供給していきます。
- 水質検査は、毎年度策定し公表している「水質検査計画」に則り、きめ細かく検査を実施するとともに、ガスクロマトグラフ質量分析計や末端水質監視装置を更新し、検査精度の向上と信頼性の確保に努めます。
- 濁水の発生要因ともなる経年化した配水管を対象に、引き続き過去の管洗浄データの分析結果を基にエリアを抽出し、計画的に配水管の洗浄を実施します。
- 貯水槽の水質劣化を抑制するため、貯水槽設置者に対し適正管理を促すとともに、直結直圧給水方式や直結増圧給水方式の普及・啓発に取り組みます。

持続可能な水道事業経営を目指して



北部配水場の太陽光発電

将来にわたって健全な水道事業経営を持続していくため、中長期的な財政収支見通しと適切な資産管理の下、経営の効率化や人材の育成と技術の継承、環境へ配慮した事業などの取組みを推進します。

- 水道事業の広域化については、埼玉県及び近隣事業者で構成する「埼玉県第2ブロック水道広域化実施検討部会」において、料金システムの統合や施設の再構築について引き続き協議を進めていきます。
- 当企業団は来年4月に設立50周年を迎えることから、平成30年度の水道フェアや親子水道教室などを記念事業として開催するとともに、記念誌の作成やPRキャラクターの公募などを行います。
- 水道料金の収納率向上に向け、新たに未収整理業務の一部を弁護士に委託し、速やかな未収金回収に一層努めていきます。
- 環境対策として、引き続き西部配水場の小水力発電や北部配水場の太陽光発電による再生可能エネルギーを活用するとともに、東部配水場の配水ポンプに高効率なインバーター制御設備を導入し電力量を削減します。

平成30年度「水質検査計画」を策定しました

企業団では、安全で良質な水をお届けするため、定期的に水質を検査しています。

水質検査計画とは、検査の「項目」「場所」「頻度」などをまとめたもので、毎年度策定し公表しています。

水質検査計画の基本方針

○ 水質検査は水質をより良く維持するために実施するものであり、検査結果は速やかに浄水処理に反映します。

○ 企業団は埼玉県営水道から受水する水の割合が多いため、検査結果が活用できるように県企業局と連携していきます。

○ 安全な水質を確保するために、法令で検査が義務付けられている水質基準項目だけでなく、検査義務のない水質管理目標設定項目についても検査を行います。

○ 検査結果を速やかに公表し、情報を提供します。さらに結果を評価し、継続的に検査計画を見直していきます。

水質検査計画の特徴

○ 浄水場や配水場での検査のほか、公園などの給水栓(蛇口)から採水して検査します。

○ 水質基準項目、水質管理目標設定項目のほか、感染症予防のために嫌気性芽胞菌とクリプトスポリジウム等の検査を実施します。また、浄水場ろ過水の放射性物質を測定し、安全性を確認します。

○ 検査項目の色、濁り、残留塩素は越谷市・松伏町内にある6か所の「末端監視装置」で毎日自動測定します。

○ 検査結果は、ホームページや水道だよりで公表します。



問合せ

配水管理課水質担当

内線277

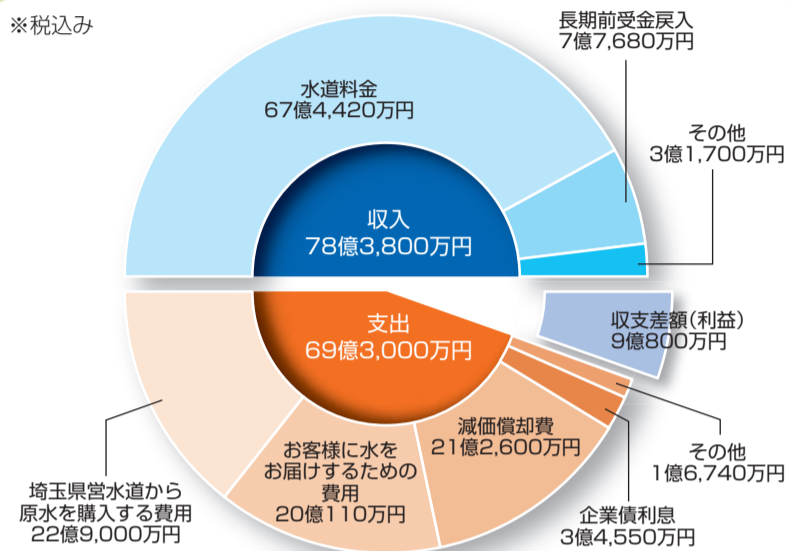
平成30年度 予算のあらまし

水道事業は、お客様からお支払いいただいている水道料金で必要な経費をまかなう独立採算制で運営しています。

平成30年度の予算編成にあたっては、「水道事業マスタープラン」に掲げる各施策を着実に実施するとともに、計画達成に向けて財源の効率的・効果的な活用に努めることを基本とし、予算及び実施計画を取りまとめました。

業務の予定量	給水戸数	162,400戸
	年間配水量	3,760万㎡
	1日平均配水量	103,014㎡
	主な建設改良事業	32億4,070万円 (東部配水場耐震補強及び設備整備工事等)

収益的収支・・・水道料金などの収入と、原水の購入費用や水を届けるために必要な費用の収支です。

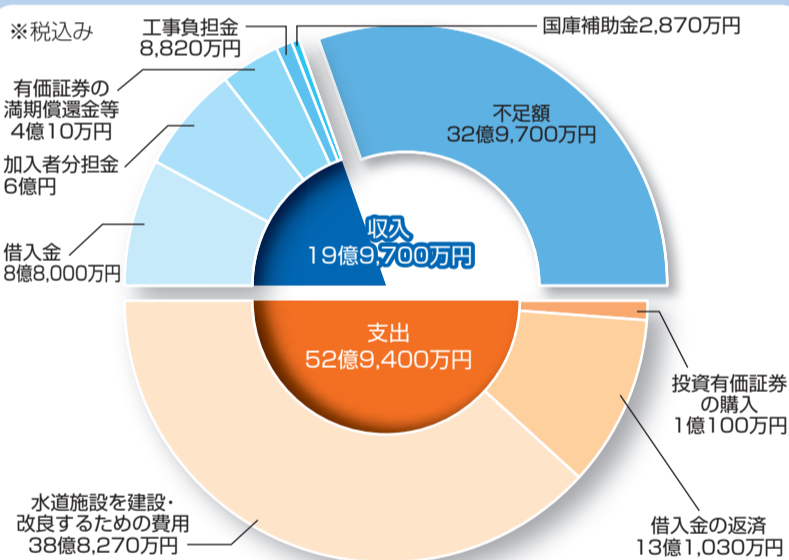


収入は78億3,800万円、支出は69億3,000万円となっています。収入では、年間配水量は3,760万㎡で見込み、給水戸数は増えるものの、全体的な水需要の減少により、水道料金は前年度比1,100万円減の67億4,420万円となっています。長期前受金戻入は前年度比1,440万円増の7億7,680万円となり、その他収益を合わせた収入全体の合計は、前年度比100万円減となっています。

支出では、年間配水量を前年度と同量で見込み、埼玉県営水道から原水を購入する費用は、前年度と同額となっています。お客様に水をお届けする費用は前年度比1億700万円増、減価償却費は前年度比2,300万円増、支払利息は前年度比3,550万円減となり、その他を合わせた支出全体の合計は、前年度比3,600万円増となっています。

収入から支出を差し引いた収支差額は、前年度比3,700万円減の9億800万円となりました。

資本的収支・・・借入金や加入者分担金などの収入と、浄・配水場や配水管を整備するなど安定して水を送るために必要な投資的支出の収支です。



収入は19億9,700万円、支出は52億9,400万円となっています。収入では、建設改良に伴う財源として8億8,000万円を借入れ、加入者分担金が6億円、有価証券の満期償還金等が4億10万円、越谷市や松伏町からの工事負担金が8,820万円、国庫補助金が2,870万円で、収入の合計は前年度比7,600万円減となっています。

支出では、築比地浄水場基幹管路(第1工区・第2工区)の工事や東部配水場の耐震化と電気・機械設備の更新など水道施設を建設・改良するための費用が38億8,270万円、借入金の返済が13億1,030万円、投資有価証券の購入が1億100万円で、支出全体は前年度比2億2,700万円増となっています。

収入に対する支出の不足額32億9,700万円は、内部留保資金などで補てんします。

越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大沢 4-17-17 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。 水で困ったとき……まずはご連絡ください。

地区	事業所名	所在地	電話番号	地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000	蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-3-39	988-3067
新方	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711		株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359
	有限会社渡辺工業所	越谷市船渡1735	971-8355		第一エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生茜町13-2	985-7221
増林	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555	川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538
	共同工業株式会社	越谷市増森2830-15	964-3561	大相模	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4	965-0351
	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441	大沢	株式会社ナカノヤ	越谷市大沢3-28-11	974-8711
	株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611		株式会社新興設備	越谷市東大沢4-6-29	966-7781
大袋	有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16	965-2214	越ヶ谷	有限会社井戸由管工社	越谷市御殿町3-46	962-3978
	株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000		株式会社豊田設備	越谷市中町11-4	962-0171
	有限会社日栄設備	越谷市恩間29-6	975-6311		有限会社社会田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318
荻島	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716	松伏	今城電気商会	松伏町松伏4818	991-2403
出羽	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048		山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723
	有限会社田中水道工業所	越谷市新越谷1-64-17	986-6021		明成工業株式会社	松伏町田中1-4-4	991-2459
	共栄設備株式会社	越谷市七左町4-472-5	986-3299		モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428

50周年記念 水道図画・ポスターコンクール

水・水道をテーマにした 図画・ポスターを募集します

第60回水道週間(6月1日～6月7日)に併せて図画・ポスターを募集します。

優秀作品は、イオンレイクタウンにて表彰及び展示を予定しています。また、企業団の広報活動に使用させていただくとともに、全国コンクールに出品させていただきます。応募された方には記念品を差し上げます。

応募作品 画用紙サイズ
4切(約38cm×54cm)～8切(約38cm×27cm)

応募資格 越谷市、松伏町在住の小・中学生

応募方法 作品裏面に郵便番号、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記載して企業団総務課へ、郵送または直接お持ちください。応募は1人1点とします。

応募締切 5月31日(木)必着

申込み 〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
越谷・松伏水道企業団 総務課庶務担当



問合せ 総務課庶務担当 内線259

水の使用開始、中止、名義変更はこちらへ

水道の使用を開始するときや、引越しをするとき、水道を一時的に使わなくなるとき、使用者の名義を変更するときは、5日前までに下記の番号にご連絡ください。

なお、使用開始と中止については、企業団のホームページからもお申し込みができますので、ご利用ください。

水道の使用開始・中止・名義変更の専用電話番号

☎ 048-960-5660

受付時間：月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで

※土・日・祝日と年末年始はお休みとなります。

※使用開始・中止・名義変更の受付は、越谷松伏管工事業協同組合に委託しています。

また、水道料金や、メーターの撤去などのお問い合わせは下記までご連絡ください。受付時間は使用開始等と同じです。

水道料金やメーターなどのお問い合わせ

お客さま課(直通)

☎ 048-966-3932



注意

引越しなどで水道の使用をやめる場合、使用中の届け出がないと、水道を使っていなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。

各種届け出・お問い合わせ

業務時間：平日の月曜～金曜

午前8時30分から午後5時15分まで

○漏水などの緊急時は業務時間外でもお受けします。

○水道の使用開始や使用中止などは企業団ホームページからもお申し込みができます。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

ホームページ → お客さまへ → 各種お申込み

水道を使用開始するとき	越谷松伏管工事業協同組合	TEL.048-960-5660(直通)	5日前まで
引越しするとき			
水道を一時的に使わないとき(家の改装や長期旅行など)			
使用者の名義が変わるとき			
水道の用途などの変更にすること			
水道使用水量に関すること	(一財)埼玉水道サービス公社	TEL.048-966-3933(直通)	いつでも
水道料金に関すること	お客さま課	TEL.048-966-3932(直通)	いつでも
メーターの撤去に関すること			
給水装置の所有者の名義が変わるとき	施設課	TEL.048-966-3931(代表)	すぐに
貯水槽の管理や設備が変わるとき			
水道(給水装置)工事に関すること			
指定給水装置工事事業者に関すること			
※宅地内の水漏れについては、指定給水装置工事事業者へご連絡ください。			いつでも
水質に関すること	配水管理課		

50周年記念 親子水道教室の参加者を募集します



水道についてより詳しく知っていただくために、水源地を訪れる「親子水道教室」を開催します。

水道教室では、ダムなどの施設を見学し、施設の重要性や水道水がどうやって届くのかなどを学びます。皆さん、ふるってご参加ください。



ダムの上からの様子



ウォーターアスレチック体験

日時 8月1日(水) 午前6時30分出発 ※雨天決行 バス利用

場所 浦山ダム(秩父市)
県立川の博物館(寄居町)

内容 浦山ダム内部の見学、川の博物館でウォーターアスレチック体験などを予定しています。

募集内容 親子40名(越谷市、松伏町在住の小学生と保護者)

参加費 無料(昼食をお持ちください)

応募方法 往復はがきに次の内容を記入して申し込んでください。郵便番号、住所、電話番号、参加者全員の氏名、年齢、学年

注意事項 ・はがき1枚につき4人までとし、保護者は1グループに1名とします。

・応募者多数の場合は、水道教室へ参加されたことのない方を優先し、その後、抽選になります。

応募締切 6月22日(金)当日までの消印有効

申込み 〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
越谷・松伏水道企業団 総務課庶務担当

問合せ 総務課庶務担当 内線259

水道メーターを交換します

有効期間が満了をむかえる水道メーターの交換を行います。

交換に該当するお客様には、「水道ご使用量等のお知らせ」などで事前にお知らせし、交換後には「水道メーター交換完了のお知らせ」をお渡しします。

交換期間は、平成30年7月から平成31年2月までとなります。

問合せ 受託業者/越谷松伏管工事業協同組合
TEL:048-964-6633
担当課/お客さま課検針担当 内線241

3月議会結果報告

3月定例会が3月26日に開かれました。企業長から次の4議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

- 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
- 平成29年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について
- 平成30年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について